

## 『資本論』第1巻第24章第3節

「15世紀末以後の被収奪者にたいする血の立法 労賃引き下げのための諸法律」

2014年10月23日

柴崎慎也

### ■S.761-765 血の立法

#### ○S.761-762 浮浪にたいする血の立法

- ・「無保護なプロレタリアートは、それが生み出されたのと同じ速さでは、新たに起きてくるマニュファクチャによって吸収されることができなかった」 タナレも マニュファクチャに吸収  
「彼らは群をなして乞食になり、盜賊になり、浮浪人になった」 それでいいのか？  
・15c末と16c全体をつうじて西ヨーロッパ全体で血の立法が行われた。

#### ○S.762-765 イギリスにおける血の立法

- ・イギリスではヘンリ7世の治下で始まった。
- ・ヘンリ8世、1530年。  
「老齢で労働能力のない乞食は乞食免許を与えられる」「強健な浮浪人にはむち打ちと拘禁とが与えられる」
- ・エドワード6世、1547年。  
労働を拒むものは、それを告発したものの奴隸にならなければならない。  
主人は奴隸を、動産・家畜と同様に、売ることも賃貸しすることもできる。  
「教区奴隸」は、イギリスでは19世紀になっても「回り歩く人」の名で保存されていた。
- ・エリザベス、1572年。
- ・ジェームズ1世。  
放浪して乞食をする者は浮浪者の宣告を受け、治安判事によってむち打ちなし投獄。  
・以上の規定は18c初期まで有効だったが、アン女王の治世下で廃止される。

#### ○S.765 他国における血の立法

- ・17c中頃のパリには「浮浪人国」が設けられていた。
- ・ルイ16世時代、職業についていない男はガリー船におくられた。

### ■S.765-768 賃労働に関する立法

- ・資本主義的生産の歴史的生成期には、労働者を「生産の自然法則」に任せることはできなかった。
- ・ブルジョアジーは「利殖に好都合な枠の中に労賃を押し込んでおくために、労働日を延長して労働者自身を正常な従属度に維持するために、国家権力を必要とし、利用する」  
「これこそは、いわゆる本源的蓄積の一つの本質的な契機なのである」

- ・14c 後半に発生した賃金労働者階級は、当時もその次の世紀もわずかであり、農村の独立農民経営と都市の同職組合組織とによってその地位を保護されていた。  
この時代は、  
時代には、  
この意味。

### ○S.766-768 イギリス・フランスにおける賃労働に関する立法

- ・イギリスでは、1349年のエドワード3世の労働者法から始まる。  
フランスでは1350年の勅令がこれに対応する。
- ・都市、農村、出来高仕事、日ぎめ仕事についても法定賃金率が確定された。  
法定より高い賃金を受け取ることは、それを支払うことよりも重く処罰される。 ) 時代が大き  
ト变得更り。
- ・労働者の団結は、14cから1825年まで重罪として取り扱われた。
- ・労賃の最高限は国家によって規定されるが最低限は規定されないことからみても、これらの法律の精神は明らかである。
- ・16cには、労働者の状態は非常に悪くなっていたが、賃金押し下げのための諸法律は存続した。
- ・「本来のマニュファクチュア時代には、資本主義的生産様式は、労賃の法的規制を実行不可能なものにし不必要なものにすることができるだけの十分な強さに達していた」が、法律は維持された。
- ・1813年に、賃金規制に関する諸法律は廃止された。
- ・1825年、団結禁止法の廃止。1871年、労働組合法が制定されるが、同日の「刑法改正法」は事実上、以前の形を再現するものであった。
- ・フランスでは1791年、団結権が労働者からブルジョアジーに取り上げられた。

### ■論点

#### *Blutgesetzgebung*

○「血の立法」とは、この節で取り上げられた諸立法を指しているのか。それとも、「浮浪にたいする血の立法」のことのみを指しているのか。  
いわゆる  
ニフリス法や9.

○「無保護なプロレタリアートは、それが生み出されたのと同じ速さでは、新たに起きてくるマニュファクチュアによって吸収されることができなかつた」  
⇒ 「彼らは群をなして乞食になり、盜賊になり、浮浪人になった」  
⇒ 囲い込みによって追い払われた人々はどこに行ったと考えられるか。

○この節にあるような諸立法は、原理的にはどのように扱えばよいのか。

○ 767-8. 現原 引用は依然存在 18世紀後半 内容は高賃金規制  
(=イギリスなど?)

16c半~1760

。 本物のマニュファクチュア の時代 eigentlichen  
par excellence ① この時代迄今の変遷は?  
propermente dice. ② 本源的苦難と向ふ  
最も重要な本 1 の時代